

一般廃棄物処理事業債の公的資金の確保等について

【担当省庁】総務省

大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町における取組

(現状・課題)

天理市を含む県内10市町村では、老朽化している廃棄物処理施設について、現状の7施設を1施設に集約することで、施設整備費及び将来の維持管理費を大幅に削減するべく、平成28年に山辺・県北西部広域環境衛生組合(10市町村による一部事務組合)を設立し、令和7年度の稼働に向けて現在事業を進めている。

新施設の建設にあたっては、複数年にわたる事業期間において多額の事業費が必要となるが、その財源は、循環型社会形成推進交付金及び一般廃棄物処理事業債の借入を予定している。令和4年度より本格工事が始まり、令和7年度まで非常に多額の起債が必要となり、後年度の償還負担が財政上の課題となっている。

【施設整備にかかる年度別事業費(全体)】

区分		事業費(百万円)				
		R4	R5	R6	R7	
総事業費		31,140	359	5,022	25,072	687
	交付対象事業費	25,812	202	4,174	21,434	2
	交付対象外事業費	5,328	157	848	3,638	685
財源	循環型社会形成推進交付金	9,633	67	1,728	7,837	1
	地方債(一般廃棄物処理事業債)	18,457	237	2,832	14,945	443
	一般財源	3,050	55	462	2,290	243

市町村名 大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町

(参考)構成市町村のごみ処理参加区分

	大和高田市	天理市	山添村	三郷町	安堵町	川西町	三宅町	上牧町	広陵町	河合町
可燃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
不燃・粗大・資源		○	○		○	○	○	○	○	

【関係市町村】 上記参加区分のとおり

国にお願いすること

令和4年度からの建設事業には、一般廃棄物処理事業債が不可欠であり、総額で約180億円の起債を予定している。

令和6年度における起債予定額は、構成市町村全体で約150億円に上る見込みであるため、地方債計画における一般廃棄物処理事業債の資金については、公的資金の確実な確保をお願いしたい。

また、財政融資資金の償還年限は20年であり、償還負担のさらなる平準化を図るため、焼却施設の耐用年数に準じた長期の償還で借入を行う場合、現状ではあえて金利負担の大きい民間資金等を検討せざるを得ないことから、併せて財政融資資金の償還年限の延長をお願いしたい。

※環境省の「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き(ごみ焼却施設編)」(令和3年3月改定)によると、過去10年間に稼働を終了した焼却施設の平均供用年数は30.5年とされている。

【担当部署】 天理市財政課